

ト ラ ッ ク の ひ ろ ば

I S H I K A W A

TOP NEWS

飲酒運転根絶に向け決議

～第157回 交通・環境対策委員会～

有事へ備え、訓練に参加

～令和7年度石川県国民保護共同図上訓練～



いしかわ祝祭学

雪割草まつり

[輪島市]

3

vol.307





今月のお祭・イベント **輪島市 (雪割草まつり)**



石川県・輪島市で開催される「雪割草まつり」。

雪解けの大地から顔をのぞかせる小さな花、雪割草は、その名のとおり雪を割るようにして咲く、たくましい早春の花です。

白、桃、紫——掌にのるほどの小さな花ですが、その姿は驚くほど華やか。ひとつとして同じ表情はなく、じっと見ていると時間を忘れてしまいます。会場では丹精込めて育てられた鉢植えが並び、春の息吹に包まれます。花を眺めたあとは、能登の旬の味覚を楽しむのもおすすめ。家族で訪れれば、きっと心に残る一日になるはずです。ぜひ輪島市へ出かけてみませんか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

3

MARCH
307号

ホームページ



1 TOPNEWS

飲酒運転根絶に向け決議
～第157回 交通・環境対策委員会～

有事へ備え、訓練に参加
～令和7年度石川県国民保護共同図上訓練～

3 ご案内

令和8年度 陸災防 技能講習等日程
事故防止等教育用DVDの貸し出し
可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー）の貸し出し

5 2月のおもな NEWS

6 適正化 NEWS

新たに運転者を雇い入れた場合には！
初任運転者の教育をパソコン・スマホで
自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における
取扱いについて

9 業界 NEWS

トラック運送業界の景況（速報）
～令和7年10月～12月期～
賃上げに向けた収益力強化補助金のご案内

12 情報コーナー

3月の行事予定
交通事故発生状況
軽油価格

15 事例研究

飲酒運転根絶に向け決議

～第157回 交通・環境対策委員会～

交通・環境対策委員会（操川一郎委員長）は、2月18日（水）、第157回交通・環境対策委員会を開催し、事業用トラックが関係する飲酒運転事案が依然として後を絶たず、深刻な状況にあることから、「飲酒運転根絶に関する決議」をしました。

これまでも事業用トラックドライバーに対する飲酒運転の根絶については、トラック運送業界として各種啓発活動を展開し、その発生防止に積極的に努めてまいりましたが、当県においても、本年に入りトラックドライバーによる飲酒運転事案が発生しており、根絶には極めて危機的な状況にあります。

飲酒運転は輸送の安全確保に対する極めて悪質な反社会行為であり、関係者一丸となって取組を強化し、この業界から飲酒運転を根絶しなければなりません。

当協会では今後、「飲酒運転根絶宣言書への署名・社内掲示」や「飲酒運転根絶」に向けたセミナーの実施など効果的な取り組みを積極的に展開してまいります。



交通・環境対策委員会

飲酒運転根絶に関する決議について

国土交通省が策定した「総合安全プラン2025」においては、「飲酒運転ゼロ」を目標とし、また、今後の5か年計画での次期総合安全プランの策定においても、当然のことながら飲酒運転ゼロが必達の目標であり、トラック運送業界においても、目標達成に向け、ドライバー等に対する各種啓発活動を展開し、その再発防止に積極的に努めてまいります。

いっまでもなく、トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に、「安全」を最優先課題と位置づけ、事業展開をしております。

しかしながら、事業用トラックが関係する飲酒運転事案は依然として後を絶たず、国土交通省の集計によれば令和6年中には30件もの飲酒事案が判明し、令和7年中には33件（速報値）もの飲酒事案が確認され、当県においても、本年に入りトラックドライバーによる飲酒運転事故が発生し、業界が目指す飲酒運転根絶には至らず、増加傾向にあり、極めて危機的な状況にあります。

一方、社内体制を確立したうえで飲酒運転を根絶しているトラック運送事業者がほとんどであるにもかかわらず、ほんの一握りの心無い事業用トラックドライバーが引き起こす飲酒運転により、「運送業界全体の体質的な問題」ととらえられることで、この業界の社会的信頼性は著しく失墜してまいります。

このような状況に鑑み、飲酒運転という反社会的行為の根絶を図るため、第157回交通・環境対策委員会では、業界全体として下記事項を共有するとともに、関係者一丸となって取組を強化することにより、この業界から飲酒運転を根絶することを決議する。

1. 各事業所においては、所属のすべてのドライバーからの飲酒運転しないことの宣言書の署名活動などを展開し、飲酒運転根絶を図る。
2. 飲酒運転根絶を図るため、アルコール検知器が正しく使用できることの再確認と併せ、アルコール検知器による酒気帯びの有無の確認の徹底を図るとともに、自動点呼機器の導入などによる飲酒運転防止に向けたハード対策の取り組みを推進する。
3. 当協会においては、飲酒運転根絶に向けたセミナーの開催などを通じ飲酒運転根絶意識の高揚を図るとともに、会員事業者が関係した飲酒運転については、会員事業所への速やかな情報伝達手法を活用した再発防止対策の徹底を図る。

令和8年2月18日

一般社団法人 石川県トラック協会 交通・環境対策委員長 操川一郎



TOP NEWS

トップニュース

有事へ備え、訓練に参加 ～令和7年度石川県国民保護共同図上訓練～

石川県トラック協会（山田秀一会長）は、2月26日（木）、石川県庁を主会場に開催された石川県国民保護共同図上訓練に参加し、大規模テロ発生時における対応能力の向上及び関係機関との連携強化を図りました。

本訓練は、武力攻撃や大規模テロ発生時の住民避難等の対策に万全を期すため、国民保護法及び石川県国民保護計画に基づき毎年実施しているもので、本年度は、県警や自衛隊など55機関から約200名が参加し、中能登町で大規模テロが発生した想定で行われ、県庁に集まった担当者らは情報共有を図りながら、必要な意思決定やそれに伴う事務手続きなどの手順を確認しました。

当協会では、会員事業者の安全確認や避難所への救援物資輸送に係る車両手配についてのシミュレーション訓練を行い、有事への備えを再確認しました。

当協会は、平成25年4月に国民保護に関する業務計画を策定し、武力攻撃事態等における国民保護措置の確かつ迅速な実施に万全を期すこととなっている。

ご案内

令和8年度 陸災防 技能講習等日程

1. フォークリフト運転技能講習（31時間・35時間）

月別 (コース)	学科講習			実技講習			受付 開始日
	免許なし	1日目	2日目	3日目	4日目		
	13:00~18:00	8:20~18:00	8:20~17:40	8:20~17:40	8:20~18:30		
4月	(Aコース)		11日(土)	12日(日)	18日(土)	19日(日)	3月11日(水)
	(Bコース)			15日(水)	16日(木)	17日(金)	
5月	(Aコース)		9日(土)	10日(日)	16日(土)	17日(日)	4月9日(木)
	(Bコース)			13日(水)	14日(木)	15日(金)	
6月	(Aコース)		6日(土)	7日(日)	13日(土)	14日(日)	5月7日(木)
	(Bコース)			10日(水)	11日(木)	12日(金)	
7月	(Aコース)		4日(土)	5日(日)	11日(土)	12日(日)	6月4日(木)
	(Bコース)			8日(水)	9日(木)	10日(金)	
9月	(Aコース)		5日(土)	6日(日)	12日(土)	13日(日)	8月5日(水)
	(Bコース)			9日(水)	10日(木)	11日(金)	
10月	(Aコース)	9日(金)	10日(土)	11日(日)	17日(土)	18日(日)	9月9日(水)
	(Bコース)			14日(水)	15日(木)	16日(金)	
11月	(Aコース)		7日(土)	8日(日)	14日(土)	15日(日)	10月7日(水)
	(Bコース)			11日(水)	12日(木)	13日(金)	
12月	(Aコース)		5日(土)	6日(日)	12日(土)	13日(日)	11月5日(木)
	(Bコース)			7日(月)	8日(火)	9日(水)	
R9年1月	(Bコース)		12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)	12月11日(金)
R9年2月	(Aコース)		6日(土)	7日(日)	13日(土)	14日(日)	1月6日(水)
	(Bコース)			8日(月)	9日(火)	10日(水)	

※ 最少開催人数に達しない場合、または、1月、2月の天候不順の場合は中止することがありますのでご了承下さい。

※ 実技講習の希望車種が最小開催人数に達しない場合、ご希望に添えない場合があります。

2. 積卸し作業指揮者講習

開催日	受付開始日
6月19日(金)	5月19日(火)

3. フォークリフト運転業務従事者安全教育講習

開催日	受付開始日
7月17日(金)	6月17日(水)
令和9年1月22日(金)	12月22日(火)

4. はい作業主任者技能講習

開催日	受付開始日
5月21日(木)～22日(金)	4月22日(水)
12月17日(木)～18日(金)	11月19日(木)

5. 交通労働災害防止対策セミナー

開催日	受付開始日
6月15日(月)	5月15日(金)
令和9年2月9日(火)	令和9年1月12日(火)

お問合せ 陸災防石川県支部 TEL 076-239-2393

ご案内

事故防止等教育用DVDの貸し出し

当協会では、会員向けに事故防止に関する教育用  の無料貸し出しを行っておりますので、ぜひご活用ください。

※教育用DVD（例）

あおり運転 加害者にも被害者にも ならないために (16分)	事故を減らし企業イメージを上げる ドライブマナー (45分)
事故を起こさない為の運転行動 (20分)	事故への警告！ヒヤリ・ハット (22分)
運転中自然災害が… ①一般道路編 (22分)	運転中自然災害が… ②高速道路編 (20分)
安全運転のための条件 (20分)	わが子を奪った飲酒運転 (21分)
一人のできる日常点検 (17分)	ストップながら運転 (19分)

※この他にも多数の教材を用意しておりますので、貸し出しを希望される方は、協会事務局までお問合せください。



協会ホームページの安全対策
eラーニングもご活用ください。

<https://www.ishitokyo.or.jp/>

ホーム > eラーニング

ご案内

可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー）の貸し出し

当協会では、事故防止対策事業の一環として、より多くの会員事業者の皆様にご利用いただくため、可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー）の貸し出しを行っております。

本器による適性診断の受診は、Gマークの評価項目「適性診断（一般診断）を計画的に受診させているか」の加点対象となりますので、ぜひご利用ください。

ご利用・お申込みについては、協会事務局までお問い合わせください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会適正化事業課 TEL 076-239-2285



広報委員会

17日 第120回 広報委員会

広報委員会（新出勝委員長）は、会議を開催し、次年度の事業計画などについて協議しました。（石川県トラック会館）



交通・環境対策委員会

18日 第157回 交通・環境対策委員会

交通・環境対策委員会（操川一郎委員長）は、会議を開催し、次年度の事業計画や助成事業などについて協議しました。（石川県トラック会館）



石ト協

24日 連合石川から春闘に関する要請

石川県トラック協会は、連合石川（小水康史会長）から春季生活闘争に関する要請を受けました。（石川県トラック会館）



組織のあり方検討小委員会

26日 第4回 組織のあり方検討小委員会

組織のあり方検討小委員会（木下義隆委員長）は、会議を開催し、協会組織体制の更なる効率的な運用や事業の合理化に向けた検討結果について答申内容を取りまとめました。（石川県トラック会館）

News Calendar

2月の おもなNEWS

FEBRUARY 2026



石川支部

6日 第20回 全体会議

石川支部（北本祐一支部長）は、全体会議を開催し、運送事業者を取り巻く法改正とDX・ICTについて学びました。（グランドホテル白山）



能登支部

6日 第17回 全体会議

能登支部（小林茂成支部長）は、全体会議を開催し、最新点呼情報・法改正のポイントについて学びました。（のと楽）



加南支部

13日 第24回 全体会議

加南支部（小前田彰支部長）は、会議を開催し、海外における貿易・投資状況について学びました。（ウレシヤスこまつ）



青年部会

13日 全ト協青年部会全国大会

青年部会（東崎真也部会長）は、東京都で開催された全日本トラック協会青年部会全国大会に参加し、全国の青年経営者らと交流を図りました。（京王プラザホテル）

新たに運転者を雇い入れた場合には！

STEP.1



過去3年間の事故歴の把握
(運転記録証明書等)

事故なし

事故あり

65歳未満

65歳以上

STEP.2



初任診断

過去3年間に初任診断を受診していた場合は除く。



適齢診断



特定診断

eラーニング
サービス
をご活用ください
P7参照

STEP.3



初任運転者特別指導

過去3年間に事業用自動車の
運転者として選任されてい
た場合は除く。



適齢運転者特別指導



初任運転者特別指導
(該当する場合)



事故惹起運転者特別指導



適齢運転者特別指導
(該当する場合)



初任運転者特別指導
(該当する場合)



実施時期

乗務する前に実施。

※但し、やむを得ない事情がある場合は、乗務を開始した後、1ヶ月以内に実施すること。



この他、雇入時健康診断を受診

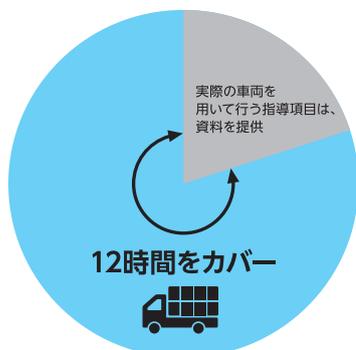
※過去3ヶ月以内に受診した場合は除く。

会員限定
.....
無料

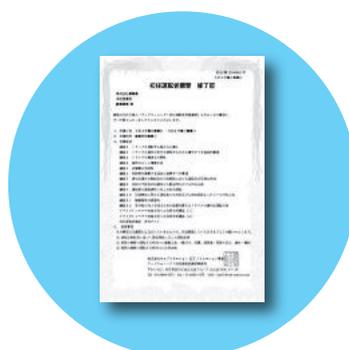


国土交通省が定める「初任運転者に対する特別な指導」に対応した

初任運転者の 教育を パソコン・スマホで



国交省が定める12項目
必要学習時間15時間以上の内12時間を学習
※実車教育は除く。



修了証・教育記録を発行



受講予約は、
当協会ホームページから



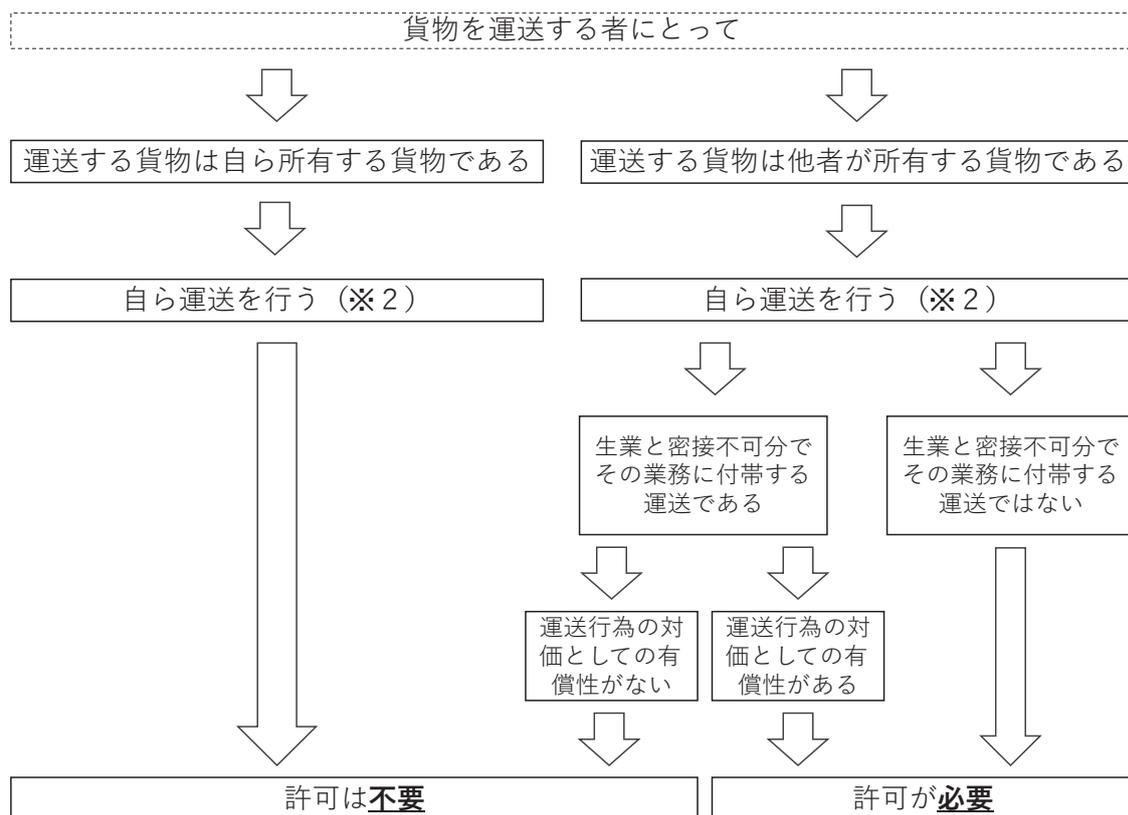
一般社団法人
石川県トラック協会

自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いについて

令和7年6月に成立した「貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」による改正内容の一部が令和8年4月1日から施行されることとなっており、この中で、いわゆる違法「白トラ」に運送委託を行った荷主等に対する規制が新たに適用される予定です。

改正法は、違法「白トラ」を行う者に関する従前の取扱いを変更するものではありませんが、今般、国土交通省において、特に個人事業主による自家用ダンプカーの利用が多い建設現場等における混乱が生じることのないよう、自家用ダンプカーの貨物自動車運送事業法における取扱いを明確化することとし、建設系関係団体及び地方公共団体等に対し、以下のとおり通知が発出されましたのでお知らせいたします。

【参考：フローチャート図（※1）】



※1 当フローチャートは、自家用ダンプカーを使用した一般的な運送行為に対する許可の必要性の判断フローを示したものであり、その他の運送行為に関する許可の必要性の判断フローを網羅的に示したものではありません。

※2 当該会社等と雇用関係にある従業員たる運転者（期間雇用又は日雇い雇用等の場合を含む。）に運送行為を行わせることが必要

【お問い合わせ窓口】 北陸信越運輸局自動車交通部貨物課 TEL 025-285-9154

全日本トラック協会

トラック運送業界の景況(速報)～令和7年10月～12月期～

共通の概況①：今回(令和7年10月～12月期)の状況と今後の見通し

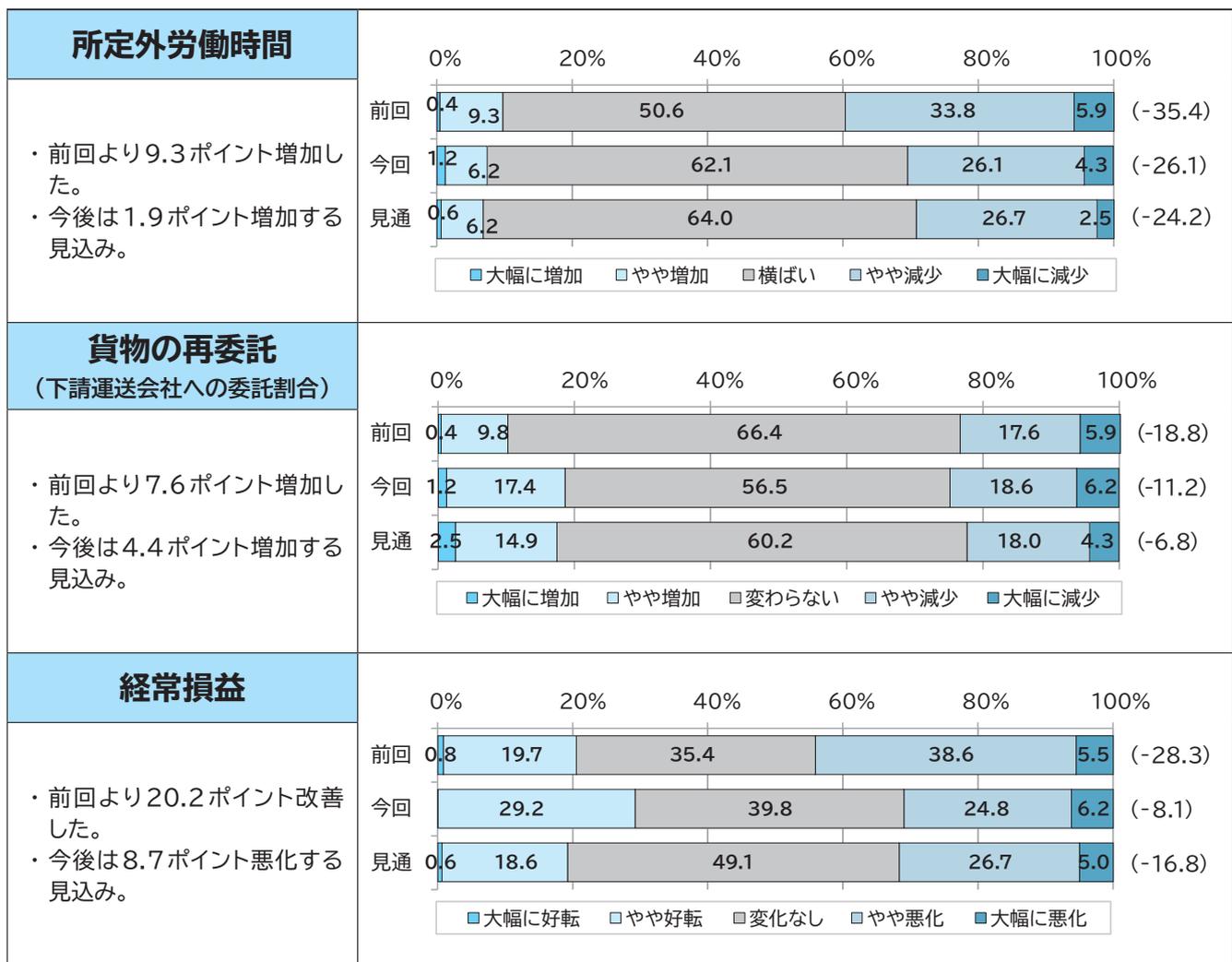
今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲13.7(前回▲5.3)と8.4ポイント悪化、実車率は▲7.5(前回▲7.1)と0.4ポイント悪化し、輸送効率は悪化した。 ・運転者の採用動向は▲11.8(前回▲32.0)と20.2ポイント上昇、運転者の雇用動向(労働力の不足感)は89.4(前回95.7)と6.3ポイント低下し、労働力の不足感は弱くなった。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・実働率は▲16.1(今回▲13.7)と2.4ポイント悪化、実車率は▲14.9(今回▲7.5)と7.4ポイント悪化する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲19.9(今回▲11.8)と8.1ポイント低下し、運転者の雇用動向は97.5(今回89.4)と8.1ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなる見込みである。

実働率	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 15.2 64.4 18.9 1.1 (-5.3)</p> <p>今回 0.6 18.0 52.2 25.5 3.7 (-13.7)</p> <p>見通 14.3 58.4 24.2 3.1 (-16.1)</p> <p>■大幅に上昇 ■やや上昇 ■横ばい ■やや低下 ■大幅に低下</p>
実車率	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 13.7 68.6 12.9 4.3 (-7.1)</p> <p>今回 16.8 62.1 18.0 3.1 (-7.5)</p> <p>見通 13.0 62.7 20.5 3.7 (-14.9)</p> <p>■大幅に上昇 ■やや上昇 ■横ばい ■やや低下 ■大幅に低下</p>
運転者の採用動向	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.8 9.4 55.3 26.3 8.3 (-32.0)</p> <p>今回 21.1 51.6 21.7 5.6 (-11.8)</p> <p>見通 13.0 60.2 20.5 6.2 (-19.9)</p> <p>■大幅に増加 ■やや増加 ■変わらない ■やや減少 ■大幅に減少</p>
運転者の雇用動向 (労働力の不足感)	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 29.1 41.1 26.7 2.7 0.4 (95.7)</p> <p>今回 19.9 51.6 26.7 1.9 (89.4)</p> <p>見通 23.6 52.2 22.4 1.9 (97.5)</p> <p>■不足 ■やや不足 ■適当 ■やや過剰 ■過剰</p>

(注4) 雇用状況については、上段は前回(R7.7月～9月期)の状況、中段は今回(R7.10月～12月期)の状況、下段は今後(R8.1月～3月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

共通の概況② : 今回(令和7年10月~12月期)の状況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間は▲26.1(前回▲35.4)と9.3ポイント増加、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲11.2(前回▲18.8)と7.6ポイント増加した。 ・経常損益は、補助金拡充による燃料調達価格の下落を反映し、▲8.1(前回▲28.3)と20.2ポイント改善した。
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・所定外労働時間は▲24.2(今回▲26.1)と1.9ポイント増加し、貨物の再委託は▲6.8(今回▲11.2)と4.4ポイント増加の見込みである。 ・経常損益は、物価高や運送原価の上昇等により、▲16.8(今回▲8.1)と8.7ポイント悪化する見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第132回調査は、令和8年1月5日に、モニターに対して調査開始、令和8年1月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
79	421	483

賃上げに向けた収益力強化補助金のご案内

賃上げを実施する企業が持続的な賃上げと成長を実現できるように企業の「稼ぐ力」の強化(生産性向上・収益力強化)を図る取組を支援します。



申請期間

令和8年2月20日[金]～4月30日[木]

概要

1 対象者要件

石川県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者であること。

2 賃金引上げ要件

賃上げ対象期間(令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間)に、一人当たり平均給料を賃上げ前(令和7年12月)と比較して**4%以上増加**させること。

※ただし、令和7年度中に大幅な賃上げを実施した企業を支援する観点から、**令和7年1月1日から令和8年9月30日までの間**に一人当たり平均給料を、賃上げ前(令和6年12月)と比較して**8%以上増加**させた場合も対象とします。

3 経営計画策定要件

商工会・商工会議所、認定経営革新支援機関とともに経営計画を策定し、持続的な賃金の引上げのために、生産性向上や収益力強化に取り組むこと。



補助金額

上限 **600** 万円
(下限:30万円)

補助率

中小企業者 **2/3** | 小規模事業者 **3/4**

本事業は国の重点支援地方交付金を活用して実施しています

問合せ先

石川県賃上げ事業者支援センター(ワンストップ窓口)

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL: 0120-500-912 ※受付時間/10:00~17:00(土、日および祝日は除きます。)

特設サイト

<https://j-lppf2.jp/isk-chinagehojo/>



こちらから
アクセスできます。

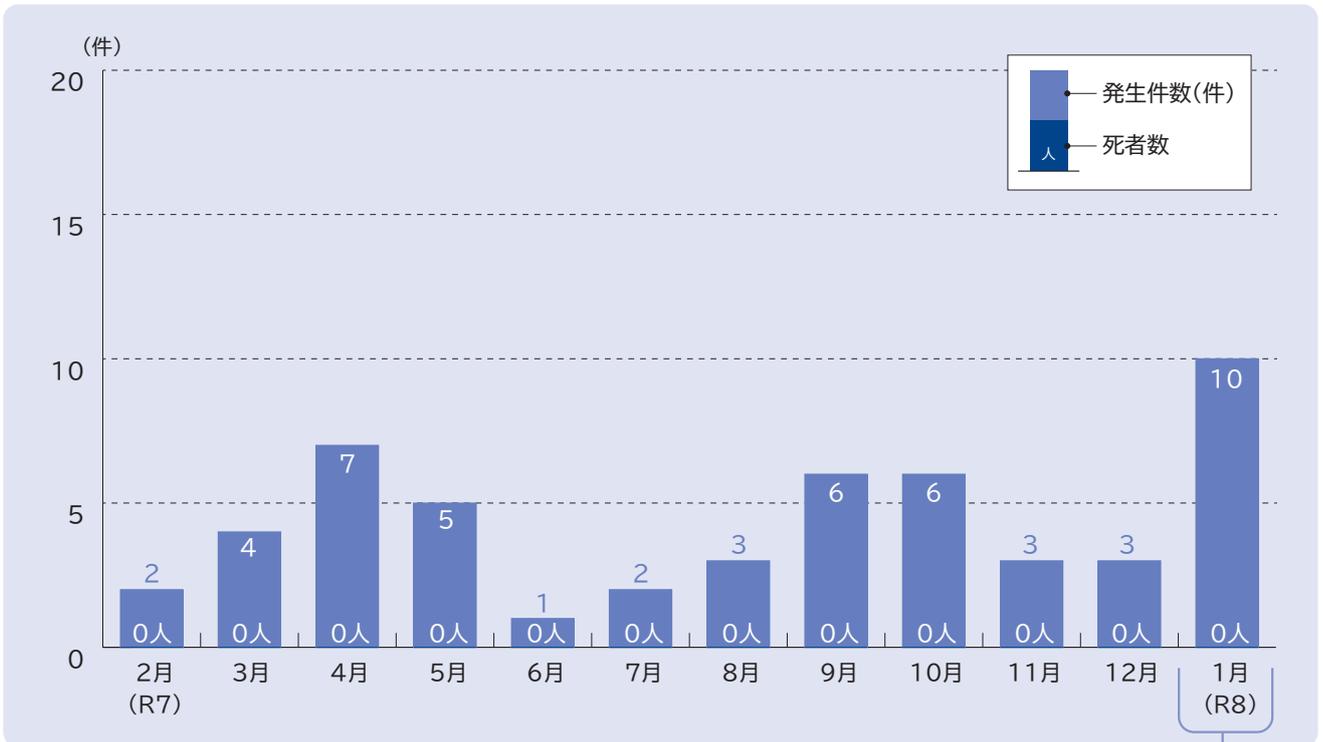
EVENT CALENDAR 3月の行事予定

2日(月)	第38回 労働委員会 (石川県トラック会館) 国際物流戦略会議 (WEB)
4日(水)	第100回 正副会長会・第100回 総務委員会合同会議 (石川県トラック会館) 第371回 理事会・第342回 交付金運営委員会合同会議 (石川県トラック会館) 全ト協セメント部会意見交換会 (東京都)
5日(木)	全ト協適正化事業実施機関本部長会議 (東京都) 全ト協理事会 (東京都)
6日(金)	石川支部 第62回 運営委員会 (白山市内) 三重県トラック協会伊賀支部 災害物流視察 (石川県トラック会館) 全ト協ダンプトラック部会正副部会長会議 (東京都) 全ト協各トラック協会ダンプトラック部会長会議 (東京都)
9日(月)	石川運輸支局・適正化実施機関月例会議 (石川県トラック会館)
10日(火)	金沢第2支部 第43回 運営委員会 (石川県トラック会館)
12日(木)	金沢第3支部 第42回 運営委員会 (石川県トラック会館)
13日(金)	青年部会 令和7年度第2回 青年経営者研修会 (しいのき迎賓館) 石川県道路安全・円滑化検討委員会 (金沢河川国道事務所)
17日(火)	加南支部 第54回 運営委員会 (ウレシヤスこまつ)
18日(水)	能登支部 第38回 運営委員会 (浜夕)
25日(水)	第37回 石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会 (ホテル日航金沢)
26日(木)	金沢第1支部 第19回 全体会議 (金沢市異業種研修会館)
30日(月)	急便事業者集合指導 (石川県トラック会館) 石川県貨物運送協同組合連合会理事会 (石川県トラック会館)



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況(第1当事者)



内訳 令和8年事故類型別発生状況(1月)

	人对車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	0(-2)	0(±0)	6(+6)	1(+1)	1(+1)	0(±0)	1(±0)	0(-1)	1(+1)	0(±0)	10(+6)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

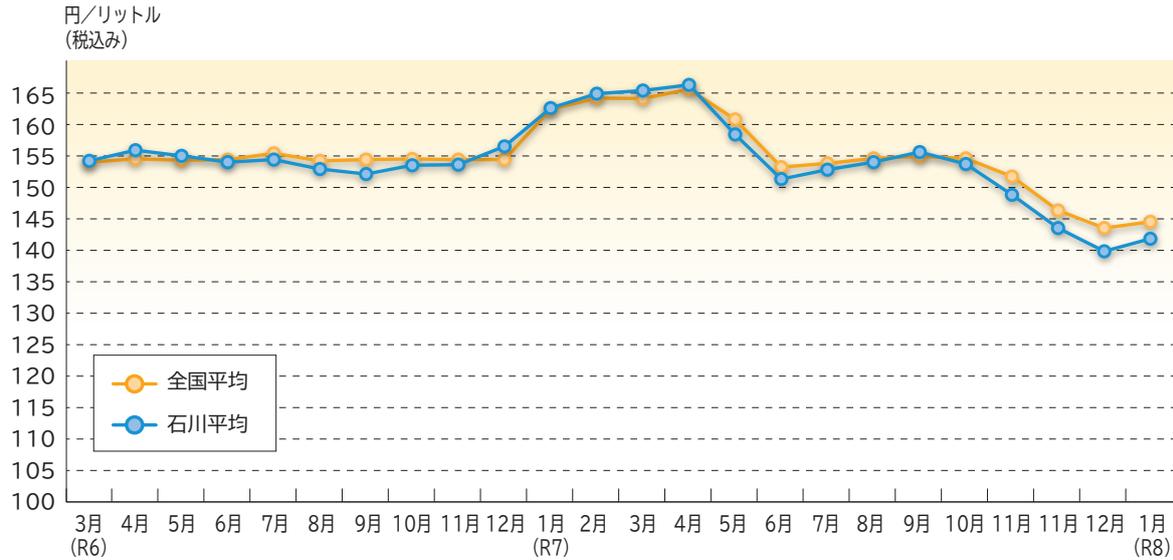
石川県内全車種(乗用車含む) 令和8年交通事故発生状況 1月(増減)

発生件数	死者数(人)
154(+21)	1(+1)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表 経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”

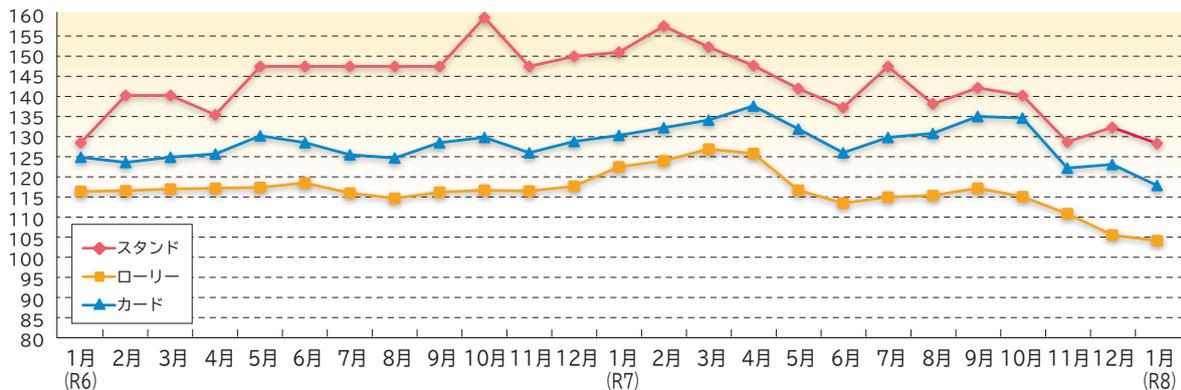


(平均価格)	R7 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月
全国	164.2	164.1	165.6	160.8	153.2	153.8	154.6	154.9	154.6	151.7	146.3	143.5	144.5
石川	164.9	165.4	166.3	158.4	151.3	152.8	154.0	155.6	153.7	148.8	143.5	139.8	141.8

石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R7 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月
スタンド	150.4	156.9	151.7	147.1	141.4	136.7	146.9	137.6	141.6	139.7	128.2	131.8	127.8
ローリー	122.0	123.5	126.4	125.3	116.2	113.0	114.5	114.9	116.7	114.6	110.4	105.1	103.7
カード	129.8	131.7	133.6	137.1	131.4	125.5	129.3	130.3	134.5	134.1	121.7	122.6	117.4
値上げ 要請額	4.9 (7社)	1.4 (7社)	1.0 (8社)	2.5 (9社)	0.0 (7社)	0.0 (6社)	1.1 (6社)	2.4 (7社)	0.9 (8社)	3.0 (7社)	0.0 (7社)	0.0 (2社)	0.0 (2社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。()内は、要請のあった事業者数。

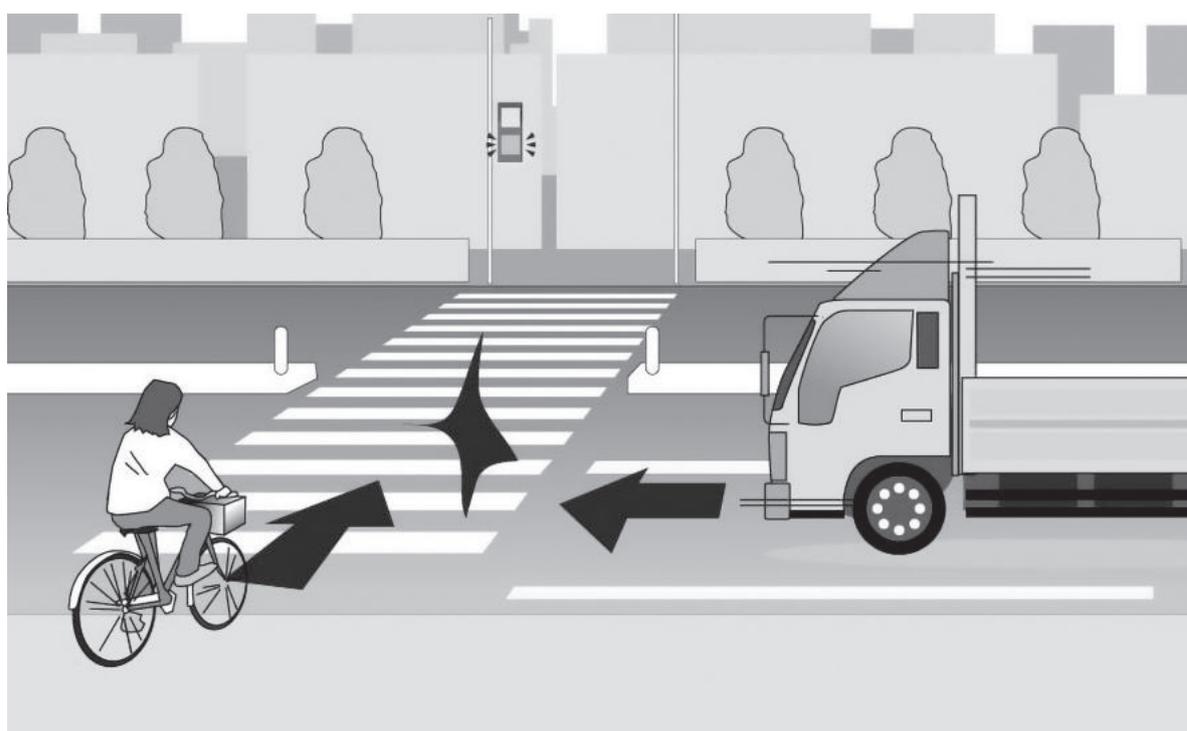
事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 245

携帯通話に気をとられ自転車をはねる

事故の概要

- 発生日時 7月〇日(〇) 午後1時20分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転車が荷卸し先に向かって走行中、信号交差点を横断中の相手自転車をはね、重症を負わせたもの。
- 事故当事者 60歳男性 相手側 17歳女性
- 事故原因 運転者は、片側2車線の県道を荷卸し先の工事現場へ向かって順調に走っていました。途中、携帯電話が鳴ったので何気なく出たところ、旧友からの久しぶりの連絡でした。そして少しの間、会話に夢中になってしまい、ふと我にかえった瞬間、目の前に相手自転車がせまっていました。必死に急ブレーキをかけた瞬間に合いませんでした。携帯電話での会話に意識が向いてしまい、前を見ている「視れども見えず」の状態でも赤信号にも全く気がつかなかったのです。運転中の携帯通話はたとえハンズフリーでも注意力を低下させてしまいます。運転中は運転に意識を集中させ、携帯電話は電源OFFまたは安全な場所に停車してからにすべきです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

17歳女子後遺障害1級

総損害額2億8,700万円

■被害概要

- ・被害者の職業 高校生
- ・被害状況 脳挫傷、頭蓋骨骨折などを受傷し、3年2か月の入院治療。
頭部外傷後高次脳機能障害、四肢体幹運動障害により後遺障害1級。

■損害額内容

・治療費等	5,800万円
・介護料	1億2,900万円
・逸失利益	6,800万円
・慰謝料	3,200万円
計	2億8,700万円

■運転者について

懲役3年、執行猶予5年の刑事処分
運転免許取り消しの行政処分を受けました。

被害者について

被害者は、両親と姉2人の5人家族で、末っ子ということもあり、大事にかわいがられて幸せな生活をしていました。健康そのもので大きな病気をしたこともなく、明るく元気で笑顔の絶えないやさしい子だったそうです。高校3年生の夏だった事故当時は、目標とする大学に合格するため受験勉強に励んでいる時期でした。

その日も図書館で勉強をするために元気に家を出たのですが、事故に遭ってしまい、生死の境を数か月にわたってさまよい続けました。その後、3年余り入院を続けましたが生涯介護を必要とする身体になってしまいました。母は心労で倒れ、父も見舞う度にかわいそうで涙が出てきたそうです。この事故により、被害者の将来の夢が奪われただけでなく、明るく幸せな家庭がひとつ崩れてしまいました。

数年が過ぎた今、言葉を発することもできず、手足はもとより寝返りすらできない身体ですが、わずかな機能回復への希望を胸にリハビリに励んでいるそうです。

この事故から学ぶ事

この事故は、携帯電話に気をとられ前方交差点の赤信号を見落としてしまったために発生しました。運転者は携帯電話での旧友との会話に夢中になってしまい、そこに意識が向いてしまいました。注意と不注意は表裏一体であるといいます。何かに注意が集中すると他の事はおろそかになるものです。今回のケースでは、携帯電話に注意が集中してしまい、前方の安全確認への注意力が削がれてしまったのです。正に「心ここに在らざれば視れども見えず」だったのです。運転中の携帯電話はたとえハンズフリーでも注意力を低下させてしまいます。運転中は運転に意識を集中させ、携帯電話は電源OFFまたは安全な場所に停車してからにすべきです。

提供：中部交通共済協同組合 事故防止部



全国の青年部会員が一堂に会し、全ト協青年部会全国大会が開催され、東崎真也青年部会長が交流会で閉会挨拶を行いました。(2月13日(金) /京王プラザホテル)



「じねもん」 味わいまっし!

JIWAMON



能登の岩のり

冬の荒波が少しずつ穏やかになる3月。能登の海から届く、春の香りといえば「岩のり」です。石川県・輪島市をはじめとする能登沿岸では、この時期に天然の岩のりが旬を迎えます。黒く艶やかな見た目と、封を開けた瞬間に広がる磯の香り。口に含めば、潮の旨みとほのかな甘みが広がります。岩のりは、栄養価も高く、食物繊維やミネラルが豊富でやさしい自然の恵みです。おすすめの食べ方は岩のり味噌汁で、いつもの味噌汁にひとつまみ入れるだけで磯の香りがふわっと広がり、忙しい朝でも手軽に春を感じられる一杯です。